

令和4年度 第3回総合教育会議 議事録

1 日 時

令和4年12月1日（木） 午後4時から午後5時まで

2 場 所

市川市役所第1庁舎5階 第2委員会室

3 出席者

田中 甲 市長、 田中 庸恵 教育長、 島田 由紀子 教育委員、 大高 究 教育委員
山元 幸恵 教育委員、 関係職員（18名）
※平田 史郎 教育委員、 広瀬 由紀 教育委員は欠席

4 議 題

議題1 市川市教育振興大綱の策定について
議題2 令和5年度教育振興重点施策について

5 議事概要

○仙波企画課長

皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。事務局の企画課仙波です。本日はよろしくお願いたします。

それでは、市川市総合教育会議の運営に関する要綱6の（4）に基づき、公開・非公開の決定を行いたいと思います。なお、総合教育会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4第6項の規定に基づき、原則公開となっております。本日の議題については、非公開事由に該当する議題ではないと思われまますので、会議を公開することといたしますが、よろしいでしょうか。

————— 異議なし —————

ありがとうございます。本日は傍聴希望の方はいらっしゃいません。

————— 傍聴者なし —————

それでは、ここからの会議の進行は市長にお願いいたします。市長、よろしくお願いいたします。

○田中市長

ただ今から、令和4年度第3回市川市総合教育会議を始めさせていただきます。

10月6日に開催された第2回会議では、教育委員の皆様、お一人お一人の立場から、貴重なご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。

本日の会議では、1点目として、これまでの会議でいただいたご意見を踏まえ、新たな「市川市教育振興大綱」が固まりましたので、ご確認をいただければと思います。

2点目として、教育委員会より「令和5年度 教育振興重点施策」についてご紹介いただき、教育委員の皆様からもご意見をいただければと思います。

■議題1 市川市教育振興大綱の策定について

○田中市長

それでは次第に沿って進めさせていただきます。次第の2、議題1「市川市教育振興大綱の策定」について、事務局から説明をお願いします。

○仙波企画課長

企画課長です。私からは、次第の2、議題1「市川市教育振興大綱の策定について」ご説明いたします。恐れ入りますが、資料1「市川市教育振興大綱案」をお願いします。

第2回会議でいただいたご意見を踏まえまして、修正したところが2箇所ございます。1点目は3ページになります。基本方針1の(3)の一つ目ですが、「郷土を愛する気持ち」を追加しております。2点目は5ページになります。基本方針3(3)の一つ目ですが、「業務の適正化」を追加しております。

これらの修正を踏まえて、10月22日から11月21日までパブリックコメントを実施しました。恐れ入りますが、資料2「市川市教育振興大綱(案)についてのパブリックコメント実施結果」をお願いします。3名の方から7件のご意見をいただきましたので、主なご意見について、説明させていただきます。

まず始めに、「今後の参考にするもの」1件についてです。内容といたしまして、「大人と子どもが主体的に心身の健康を考え学ぶという具体的な方針を示して欲しい」といったご意見でした。

続きまして、「ご意見の主旨や内容について、考え方を盛り込み済みであるもの」2件につ

いてです。内容といたしまして、「地域に開けた学校運営が大切であり、多世代の人々が関わることで、子どもたちの学びや生活は豊かになり、さらに地域の方々が関わる機会が増えると、先生方の負担が減り、授業やクラス運営に専念ができる。」といったご意見や、「健全な精神と肉体をつくるには成長期に良質な栄養を含む食事が必要不可欠であるため、今後においても栄養士の意見をもとに質の良い食事を提供して欲しい。」といったご意見でした。

最後に「その他、本案そのものに対するご意見でないもの」4件についてです。内容といたしましては、「子どもの登下校時の通学路における安全対策」といったご意見や、「マスク着用、給食の黙食についての市のガイドラインの見直し」などのご意見でした。

これらのご意見につきましては、既に大綱案に盛り込み済みであるものや、別途、具体的な取り組みについて計画を定めており教育委員会と連携しながら個別に対応していくものでございますので、所管部署と共有してまいりたいと考えております。

なお、このパブリックコメントの結果につきましては、今後、市のホームページに公開する予定です。

以上のことから、お手元に配布させていただいております、資料1「市川市教育振興大綱(案)」を、成案とさせていただきたいと思っております。私からの説明は以上です。

○田中市長

ただいまの説明にありましたとおり、教育委員の皆様のご意見、そしてパブリックコメントの結果を踏まえて、取りまとめた教育振興大綱の成案について、確定とさせていただきたいと思っておりますが、宜しいでしょうか。

————— 異議なし —————

ありがとうございました。今後についてですが、令和5年1月付けで市川市教育振興大綱の確定版として市のホームページに公開させていただき、市民の皆様にお伝えしていきたいと思っております。

新たな大綱の策定にあたって、大変貴重なご意見をいただき、とても意義のある内容に仕上げる事が出来ました。誠にありがとうございました。

■議題2 令和5年度教育振興重点施策について

○田中市長

続きまして、議題2「令和5年度教育振興重点施策」についてです。それでは、教育委員会からのご説明を受けたいと思っております。教育長、よろしくお願いいたします。

○田中教育長

それでは、議題2「令和5年度 教育振興重点施策について」ご説明申し上げます。お手元の資料3「令和5年度 教育振興重点施策案の概要」をご覧ください。

こちらは、令和5年度において、教育委員会が教育の振興を図るため重点的に講じてまいりたいと考える施策について、構成などの概要をお示ししたものでございます。

これからの市川教育のさらなる発展充実のため、これまで総合教育会議にて2回に渡り、市長と協議させていただき、教育振興大綱の策定に向けて、目指す方向性を共有してまいりました。

そして、新教育振興大綱、及び教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価にかかる結果、更に新たな教育課題への対応を踏まえまして、教育委員会において重点施策を策定し、来年度の教育行政運営方針に反映させてまいりたいと考えております。

詳細は、教育委員会事務局よりご説明申し上げます。

○小倉教育次長

教育次長です。引き続き資料3をご覧ください。

令和5年度の教育振興重点施策は、3つの柱をもとに策定しております。

柱1、新教育振興大綱では、①「生きる力」の育成と健康寿命の延伸、②すべての子どもたちが安心して学べる環境の整備、③子どもたちに夢や希望を与える質の高い教育の提供、これら3つの基本方針を掲げております。

柱2、第3期教育振興基本計画の点検・評価結果では、教育委員会が毎年度実施しており、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価の結果を踏まえ、①望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進、②食育の推進、③体力向上の取組の推進、これら3点を今後さらに取り組むべき施策として掲げております。

柱3、新たな教育課題への対応では、①子どもたちの食の環境を整備し食育の充実を図る、②文化財の保護と活用、これら2点を掲げております。

これら3つの柱を踏まえ、重点施策として整理したものが資料の真ん中、青色の部分の施策でございます。上から順番にご説明をいたします。

「すべての子どもたちが安心して学べる教育環境の整備と学力向上への取組」については、誰一人取り残すことなく、一人ひとりに応じた質の高い学びを実現できるよう、様々な支援を行うとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた事業改善を進め、学力向上を目指します。また、安全・安心で快適な教育環境の整備を進めます。

「食の環境及び食育の充実」については、子どもたちの成長を社会全体で支え、学校における食の環境整備を図るため、学校給食費の無償化を実施いたします。また、地域への愛着

の醸成や食と健康に対する興味関心を深められるよう、地産地消を基本とした給食を通して、食育の充実を図ります。

「望ましい生活習慣を身に付け、体力向上を図る取組の推進」については、子どもたちが自らの健康について考え、行動できるよう、包括的な健康教育を推進いたします。

「生涯学習の推進」については、誰もが、いつでもどこでも、自己の充実、啓発や生活向上のために学ぶことができるよう、学習機会の確保に努めます。また、人と人とがつながれるよう、多様な活動を通して、ふれあえる場を提供いたします。

「特別支援教育の推進」については、多様な他者と協働しながら、すべての子どもたちが力を十分に発揮できるよう、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導や環境整備を行います。

「地域とともにある学校づくり」については、子どもたちが社会とのつながりの中で学べるよう、家庭・学校・地域のさらなる連携を図り、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部の一層の活用を進めます。

「幼保小の連携・小中一貫教育の推進」については、幼児期から児童期への段差をより小さくできるよう、関係部署や関係機関等との連携を図り、切れ目のない教育の支援体制に努めます。また、義務教育9年間を連続した教育課程として捉え、児童生徒、学校、地域の実情等を踏まえ、連続性・系統性を重視した取り組みを推進いたします。

「教育格差の解消」については、多様な背景を持つ子どもや家庭が安心して毎日を過ごせるよう、学校や相談機関など、子どもたちを取り巻く人々と協力しながら様々な支援を行います。

「教職員の多忙化解消・働き方改革」については、教職員のワーク・ライフ・バランスに配慮した業務の適正化を図り、教職員がやりがいと充実感を持って教育活動に専念できる環境を整えます。また、部活動の地域移行を進めるため、関係部署や関係機関等と連携し、子どもたちの成長へ寄与する持続可能で多様な活動の場を提供できるよう整備を進めます。

文化財の保護と活用については、本市に残る埋蔵文化財を貴重な学習資源と捉え、未来に継承するため、埋蔵文化財の公有化や発掘調査を引き続き行います。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○田中市長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありました、来年度の重点施策につきまして、教育委員の皆様からご意見をいただければと思います。

それでは島田委員、よろしくお願いいたします。

○島田委員

よろしくお願いいたします。

市川市の公立幼稚園には相談室が設置されていて、保護者からの相談に対応することができるようになっていますが、市内の幼稚園数では公立が少なく、私立幼稚園が多いことを考えると、私立幼稚園に通っている保護者や子どもの相談に応じる制度の拡充が必要ではないかと考えています。相談員という形で展開はされていると思うのですが、もう少し相談しやすくなるようなきっかけや制度ですとか、公立幼稚園を拠点に保護者と子どもを支える制度があるといいのではないかと考えています。

また幼保小の連携、小中一貫教育の推進というところでは、幼児期から児童期の段差を少なくするための市川市のカリキュラムはすごく考えられていて、幼稚園や保育園に通っていた子どもも通っていなかった子どもも、小学校へ入学した時に戸惑うことがないよう工夫されていることがよくわかりました。しかし、それが中学校まで一貫した形で見たときに、前回、小学校の先生が幼稚園や保育園に来る機会が少ないのではないかという話が広瀬委員からありましたように、できたら本当に幼稚園、保育園、小学校、中学校の先生と一緒に研修するような場が増えると良いと思いました。

それから一方で、貧困や外国籍の方で日本の学校教育に馴染めず、幼稚園や保育園、あるいは小学校以上の学校に通いたくても通えない子どもたちもいるかもしれません。学校に通っている子どもたちを中心とする一貫教育の推進だけではなくて、通いたくても通えない子どもに対しても、一貫教育の推進ができれば良いと思います。

また、幼稚園、保育園、小学校、中学校と連携する上で、教職員の中で情報が共有されていくことはあるかと思いますが、一方で、子ども自身が自分の情報を見て自分で成長を確認できるようなシステムがあっても良いのかなという気がしています。教職員や周りの大人が子どもの情報を得て、次の学校生活につなげていくということは一般的だと思うのですが、子ども自身も自分の情報について知り、それを持って次の学級に上がっていくことも、もしかすると一貫教育の推進につながるのではないかと考えています。以上になります。

○田中市長

どうもありがとうございます。大変参考になるお話をいただきました。

それでは大高委員、よろしくお願いいたします。

○大高委員

私は職業柄いちばん気になるのが、柱1の①にあるような子どもたちの健康と成長という点です。大綱にも書かれていましたが、ICTの普及に伴うタブレットやスマートフォンの

利用による悪影響として、視力低下は目に見えて増えております。

それから最近、NHKでもテレビ放送されましたが、イヤホンによる難聴の危険性があるということです。NHKで報道するぐらいですので、かなり良くない傾向にあると思います。

また、以前から気になっていましたが、ほとんどの子どもが眼鏡をする時代になりました。さらに難聴となると、この先、大人になった時にどうなるか非常に懸念しております。ただ、だからといってICTを否定するわけにはいきませんので、この大綱にあるようなヘルシースクールの存在というのは教育上、非常に重要になるかと思っております。

また私が今、実感しているのは子どもたちの睡眠状態が非常に良くないこと。コロナの影響等もあると思いますが、早寝早起きの子どもはほとんどいないのではないかと思います。しょうがないといえばしょうがないのですが、家に帰ってスマートフォンでゲームやメールなどをする時間が増えているのはおそらく間違いないと思います。前回、平田先生もおっしゃっていたように、ゲームをするために早く寝て夜起きるといった、普通では考えられないような睡眠状態になっている子どももいるのではないかと思います。睡眠はとても大事で、幼少期にきちんとした時間に睡眠を取らないと、成長ホルモンがしっかり出ません。体格差や精神的な発育に影響してしまうのではないかという気がしていますので、その点をどう教育していくかということが大事だと思います。

パブリックコメントでは、非常に鋭い指摘をいただいたと思います。No. 1のご意見に「心の不安」という言葉があります。実はこれも私が最近感じていることなのですが、精神病とまではいかないものの、引きこもりやそれに近いようなお子さんが増えています。

また、拒食症になる子どもが増えている傾向にあります。問題はこのような子どもたちの親が相談する窓口があまりないのです。子どもなので精神科に連れて行くのは憚られます。心療内科で扱えるかということ、実は子どものこのような問題を扱うところは児童精神科しかないのです。児童精神科を開設している医療機関は数が少なく、保護者としては今すぐ診ていただきたいのに、電話しても予約がいっぱいですぐに診てもらえないような状況が問題となっています。このような状況では医療にならないのではないかと思います。相談の窓口をしっかりとつくる必要があります。

拒食症は早期に治療しないと命に関わります。取り急ぎ診ていただけるところはありますが、そういうところも保護者はわからないと思います。例えば式場病院に相談すると、拒食症は専門ではないので別の病院を紹介すると言っただけです。このようなファーストタッチの窓口が無いのかなと思います。私の病院は産婦人科ですが、お母さんが相談に来ることもあります。ただ私の病院は専門ではなく、紆余曲折のうえ適切な相談先を探し当てることができたということがありました。窓口を市から紹介できるようなシステムをつくるのであれば、我々、医師会や精神科医会がやるべきことであると思うので、ぜひご協力させて

いただきます。

それから、パブリックコメントで性教育にも触れられていました。以前、教育長にご相談したこともあるのですが、基本は国の厚生労働省の指針に則るとのことであると思います。しかし、性教育に関する姿勢は各自治体で違います。

千葉県の産婦人科学会で、性教育はやっていけないとけなされると考え、取組を進めたのですが、ある市町村からは「そんなことは親がやるから必要ない」と言われ、先走って性教育の取組を行えば「なぜ子どもたちにそんな話をしたのだ」と言われることもあります。逆に聞きたいのですが、市川市はどうしていきますか。「市川市の方針はこのとおりです」というのが決まれば、反対派のご両親にも納得していただけたらと思います。そういうところも大事なのかなと思いました。この二つが出ていたので、やはり一般の方でそういうことを懸念されている方はいるのだなと感じた次第です。

○田中市長

大高委員、ありがとうございました。

引き続き山元委員、よろしくお願いいたします。

○山元委員

先日、教育功労者の表彰式へ市長にご出席いただきました。その中で市長から都市の貧困というお話がありまして、市川市にもまさにその都市の貧困があるというお話をいただきました。

私ども学校にいた人間としても、とても実感してわかるお話でした。その中で今回、給食費の無償化に踏み切っていただきました。いろんな意見がありますし、無償化が必要ないお子さんがいることも間違いないのですが、助けが必要なお子さんがいるのも確かなので、大変ありがたいことだなと受け取っております。このような中で貧困の問題やヤングケアラーの問題、また、今まさに大高先生からも話がありましたが、引きこもり、拒食症、不登校といった子どもが抱える様々な問題があります。もちろんそこには家庭の経済力や家庭環境などいろいろなものが関わってくるわけですが、そういう子どもたちのSOSを一番先にキャッチするのが学校でなくてはいけないと思っています。子どもたちにとってのいわゆるセーフティーネットは学校だと思います。とても難しい問題が生じてくる中、教育に携わる私たち、教育委員会、各学校は自分たちがセーフティーネットなのだという意識をこれまで以上に強く持たないとなりません。教育委員会として、各学校にセーフティーネットとしての役割という自覚を促して欲しいと思います。

今もお話がありましたとおり、どこに相談していいのか親は知識もないため、学校の各担

任が把握をして、子どもの様子がおかしいとか困っている様子が見受けられればきちんと管理職へ報告し、管理職がいろいろな関係機関へ積極的に働きかけていかないと駄目だと思っています。教育委員会は、学校教育部の教育センターという相談組織を持っています。拒食症の子どもを含め、いろんな課題がある子どもの相談にも応じます。また、教育センターからつなげば、医者にも優先的に見ていただけます。社会福祉的な部分に関しては、市のいろいろな部署の方々に積極的に教育委員会の方から情報発信して助けを求めていかなければいけないとすごく感じています。

実際に外部のいろいろな福祉関係の方とお話しをすると、学校はものすごく敷居が高いと感じており、生活保護等で関わるご家庭のお子さんが学校ではどうだろうかと心配しても、こちらからは学校に踏み込めない、といったことを伺います。学校からいろいろな関係機関に積極的に支援を求めていく姿勢を整えるとともに、教育委員会としてもぜひ学校への啓発をしていただきたいと思うところです。子どもたちが安心した学校生活を送れる保障をしてあげること。これがまず一点目です。

二点目は教育格差の解消について。子どもたちが学校に来たとき、学力を保障するというのも学校の役目だと思っています。もちろんお子さんによって学力差は非常に大きいですし、適性も全員違います。個性も豊かです。全員が九九を覚えて、漢字を覚えて、英単語が書ければ良いということではなく、子ども自身がこれから生きていくために必要な力を養うこと。文部科学省は主体的、対話的な深い学びと言うのですが、その文部科学省の言っている意味をどう実現していくかが、これから私たちに課せられた課題だと思っています。

その中で私がとても気になる二つのキーワードは、「ICTの活用能力」と「英語力」です。今は、伝統的なものを作っている方など様々な方が、英語力とSNS等のICTを活用して世界と商売することができます。誰もが世界に自分のものを発信できる時代なので、その力をみんなに備えさせてあげることが必要です。市川市としても高いお金をかけてICTを投入しておりますので、もっとこの活用の推進をぜひ図って欲しいと思います。

言うは易し行うは難しいのですが、英語教育を含めて大きな課題があります。東京都のスピーキングテストについての指摘もありましたが、話せることがすごく大事なので、これから充実を図っていくなど、学力向上への取組としてこの二点に重点を置いていただけたらと考えています。そして、できるだけ教育格差の解消につなげていただきたい想いでございます。以上でございます。

○田中市長

山元委員、ありがとうございました。

それでは教育長、よろしく願いいたします。

○田中教育長

今、3人の委員の皆様からお話をいただきましたので、それに関わることと、感じていることをお話させていただこうと思います。

先ほどの島田委員からのお話には、私もつくづくそう思いますし、これから幼保小の連携あるいは小中一貫教育を推進していくにあたって、教員の相互交流は避けて通れないと思っております。それはどういうことかということ、様々な教員を含めて、子どもの情報を共有していくこと。これが最も大事ではないだろうかと思えます。そして意外と見落とししてしまうのですが、外国人であったり、教育的格差に陥ったりしている子どもたちをしっかりとフォローしていく対応を、今後も充実させていかなければならないと思ったところです。

それからご指摘の中で、子どもの成長にかかる情報をその子ども自身が持って進学していくことはとても大事なことだと思えました。そういう点にもスポットを当てながら、連携教育を考えていかなければいけないということを感じ、また努めて参りたいと思ったところです。

それから、大高委員からは相談窓口についてのお話がありましたが、これを拡充していかなければならないということを改めて感じました。その中でも、医療と教育とが連携した形での相談窓口の充実が大事だと思えました。教育委員会単独での窓口ではなく、常に医療と連携を取りながら、バックアップしていくことが大事だと感じました。

また、性教育のお話も出ましたが、これはやはりモデル校なり研究校をしっかり設け、どのように性教育を進めていくことが望ましいのかを模索していく必要性があると感じたところでございます。

それから山元委員からご指摘があった給食の無償化ですが、これは教育委員会上げての大きな事業の一つであり、食育を通しながら、健康や体力づくりはもちろんのこと食の安定ということもしっかり考えながら進めていこうと思います。

また、教育センターの窓口を含め、学校のなすべき役割、セーフティーネットというお話もございました。それを学校に自覚してもらう、あるいは自覚を促すような働きかけを教育委員会からしていかなければならないだろうと思えます。それぞれの学校に専門家がいますので、その専門性を発揮していただきつつ、福祉部、こども政策部、そして教育委員会と連携しながら情報を共有していくことが、適切な指導や助言につながっていくと感じたところでございます。

それから、ICTと英語力はこれからの教育の必須条件であると思っています。これを充実させていくことが、学力の質を上げていくことにつながっていくと思ったところでございます。

そして、委員の皆様からお話をいただいた以外の項目について、若干でございますが、触

れさせていただいて私の話を閉じたいと思います。

まず、柱の中にありました「生涯学習の推進」についてですが、ここにおきましては、市民の皆さんが人生を豊かにできるよう、また、学んだことを地域に活かしていただけるよう生涯学習の推進を進めていこうと考えております。

「特別支援教育の推進」におきましては、かつて広瀬委員がご指摘されていましたが、共生社会の実現に向けて地域で共に学び、育つことのできる環境の整備と教育を、という話がありました。それを受ける形で、教育委員会としてしっかり取り組んで参りたいと思っております。

「地域とともにある学校づくり」におきましては、子どもの成長には家庭、学校、地域それぞれが役割と責任を自覚して連携し、地域全体で子どもを育む教育が大事であります。そのような家庭、学校、地域の連携を主軸にした教育をこれからも進めていこうと思っております。

「教職員の多忙化解消・働き方改革」におきましては、教職員の多忙化解消について、これまで教育委員会としても、学校としてもいろいろと取り組んできております。引き続き、柔軟な発想を出し合いながら、先ほども出ておりましたICTの活用も図って、改善し、続ける努力を惜しまないで取り組んでいきたいと思っております。

それから最後になりますが、「文化財の保護と活用」であります。市川市においては、国府台の野球場などで歴史的なものが発掘されている状況でございます。本市の伝統や文化を学ぶ機会にもなろうと思っておりますので、そういうものを大切にしつつ、郷土を愛する気持ちの醸成につながるような施策を進めていきたいと思っております。私からは以上でございます。

○田中市長

ありがとうございました。

皆様から専門的なご意見を頂戴しましたので本当にありがたいと思えました。今のご意見は教育振興大綱を具現化するものとして、ぜひ着実に進めていきたいと思っております。

私の話をする前に一点気になったのですが、先日、船橋市・柏市・松戸市・市川市の4市の市長で集まり話をした中でも、子どもたちに対する学校でのカウンセリングや、精神的に潰されそうな子どもたちのSOSをしっかりと受け止めるセーフティーネット、相談窓口の問題が話題にのぼりました。市川市はどういう現状になっているか、確認なのですが学校教育部長からお話いただけますでしょうか。

○藤井学校教育部長

市川市では小学校、中学校にスクールカウンセラーを配置しています。小学校にはゆとりぎ相談員を、中学校については臨床心理士等の資格を持ったライフカウンセラーを各校1人、配置をして相談体制を整えております。

それから各学校においては、担任との教育相談週間や、二者面談、三者面談といった面談を通して、子どもの悩みや気付きに気付けるような体制を整えています。また、生活アンケート等を用いて、子どもたちの悩みに気付けるような体制を整えているところでございます。

○田中市長

ありがとうございます。各学校に設置しているゆとりぎ相談員やライフカウンセラーの方は週にどのぐらいいるのですか。

○藤井学校教育部長

小学校に設置しているゆとりぎ相談員は週3日となります。中学校に設置しているライフカウンセラーにつきましても週3日となります。また、県からスクールカウンセラーとして週1日、派遣をいただいております。

○田中市長

小、中学校のゆとりぎ相談員やライフカウンセラーのほかに、県からスクールカウンセラーの方が週1日、来られてるのですか。

○藤井学校教育部長

はい。

○田中市長

また、ゆとりぎ相談員やライフカウンセラーの方が受けた内容は把握ができるようになっているのですか。

○藤井学校教育部長

はい。私は以前、中学校にいましたが、思春期の子どもが相談に来ることや保護者の方が相談に来るケースも多々ありました。カウンセラーにも守秘義務がありますが、必要な情報はまず、学校の教員と共有することになっております。その後、子どもの様子を見ながらカウンセラーと連携を図り、対応することになっております。

○田中市長

教育委員の皆様から、今の話に関して何か補足あるいは質問等ありましたらお願いいたします。

○山元委員

私も中学校にいましたが、中学校では週に1コマ、教育相談という時間を設けて管理職、カウンセラー、保健室や生徒指導の教員が校長室に集まり、全校生徒のそれぞれの現状について報告を上げ、情報の共有を図ります。そこで、管理職がしっかりと各担当者から上がってくる情報を把握して、次のステップにどうつなげていくか。コーディネート役割を果たすのが管理職の仕事です。

ライフカウンセラーを市費で設置しているのは全国的に非常に先進的です。市川市は非常に早く設置していますが、こういう業務に関して先進的にやっていただいて、とてもありがたいと思っています。

そして、さらにそれを本当に有効活用するために、学校として今の組織がしっかり動くよう、管理職が意識を持って学校運営にあたって欲しいと思います。

○田中市長

ありがとうございました。

大高委員、なにかありますでしょうか。

○大高委員

先ほど市長もおっしゃっていましたが、実情がどうなのか。統計学になってしまうのですが、月にどのくらい、どういう内容の相談があったかというのを取りまとめた上での検討は必要だと思います。

また、率先してアンケートに答える生徒や保護者の方はいいのですが、いわゆる隠れ患者のピックアップが肝心だと思います。山元委員が言われたように、管理職の方がどんどん啓蒙していくことが必要だと思います。少し目が痛いとか、耳が聞こえにくいとか、ちょっと視力が落ちたとか、何でもいいからこういうところを利用してください、といった啓蒙を図っていくことが大事だと思います。

○田中市長

ありがとうございます。啓蒙を図っていくことは大事ですね。また、守秘義務は大事ですが、管理職はデータをしっかり確認することが大事ですね。

次に島田委員、お願いいたします。

○島田委員

カウンセラーには週3日ということなのですが、どれぐらい本当に活用されてるのがわからないのと、今回初めて保護者の方からそういう相談を受けることもたくさんあるということを知りました。保護者の方にもオープンにしているのですね。

○藤井学校教育部長

保護者の方にもオープンにしています。カウンセラーには週3日来ていただいています、保護者との面接予定等がきっちり組まれています。また、中学校のライフカウンセラーは、近隣の小学校とも連携し、必要であれば相談ができるような体制等を整えていて、保護者の方にも周知をしながら進めています。

○島田委員

学校に通えていないお子さんや保護者の方からの相談を受けることも多いのでしょうか。

○藤井学校教育部長

例えば不登校とか、先ほど話に出ていた拒食症等が原因で学校に通えないお子さん、また長期的に休んでいる子どもや、リストカットが癖になってしまっている子どもなど、そのような相談にも対応している状況となっています。

○島田委員

はい。ありがとうございました。

○田中市長

藤井学校教育部長、ありがとうございます。

今から20年以上前に、私も著者の一人として「きこえますか 子どもからのSOS」という本を出版しました。当時から引きこもり問題はあったのですが、早く具体的な処置をしないとどんどん重症化し、家から出られない状況を経て、最後には引きこもりになってしまう。そのような環境をつくっているのは子どもにとっての社会の窓口である親であり、今、市川市でもそのような問題に直面している家庭があるのだらうと思います。

そのようなことを考えると、自分自身の人生は自分の意思で考え、つくり出していいのだということ、子どもたちに指導をしてあげるべきなのではないか。親にいろいろ言われて

も、自分のやりたいことを目標として目指してみなさいというような指導が一つあることによって、子どもは本当に救われると思います。誰も理解者がいないために引きこもってしまうことのないように、そのタイミングを逃すことはいけないと私は思っています。

私もどちらかという引きこもりがちでしたが、親の喜ぶことを演ずる子どもでした。親がこれを期待しているなということは敏感に察知して、親の喜ぶ顔を作ろうとする部分もありました。今の子どもたちは、自分の中でエネルギーをつくることができず、放出するだけで充電ができないような子どももいると思います。そのような子どもたちを一人でも救って、教育現場の中でしっかりと子どもたちの心を理解してあげることが必要だと思います。

教育の現場はいろいろなことがあって大変だと思えます。このようなことを教師の皆さん方をお願いして、ぜひ頑張ってくださいと言っても、そもそも教師の成り手がいない。これはとても大きな問題だと思えます。市役所に入るための倍率は15倍以上ありますが、教師になるための倍率は3倍もないです。このような状況で本当に子どもたちにしっかりとした教育を継続していけるのだろうかと考えることがあります。

市川市の場合、優秀な教師の皆さん方をしっかりと確保していくために政治がどのように対応していけばよいのか、教育長から少しお聞かせください。

○田中教育長

今、市長からも話がありましたとおり、非常に教員の成り手がいないのです。そこで、市川市には多くの大学がありますが、教員養成校の学生でなくてもいいので、ぜひ若い人たちに学校に入り込んでもらい、子どもと関わる機会を増やしていければと思います。ただ、学校に限らず、地域の子ども会など、いろいろな場面で子どもと関わる機会はあると思います。そのような機会に子どもと関わっていくと、楽しさや面白さを知り、またさらにその中で、例えば自分は算数が得意だからちょっと子どもたちに教えてみようか、といったきっかけがあれば、子どもたちと直接関わることの醍醐味も感じられると思います。そういうものをアピールしていければと思っています。

○田中市長

ありがとうございます。

ここで皆様方にご報告しておきたいのですが、学校給食費の無償化が来年1月から中学校で始まり、4月からは小学校でも始まります。県では第3子の給食費を負担することを決定しましたので、市川市には約9,000万円が県から支払われることとなります。

給食費を無償化したことにより、最も心配されることが、給食の質が下がることはないかということです。タウンミーティングでも必ず聞かれます。ここは逆に質を高めて、おいし

い給食を子どもたちに提供していきたいと考えています。県から約9,000万円を負担していただける分、市の負担が軽減されますので、給食の質を下げることなく、むしろ向上に努めてまいりたいと考えています。

地産地消の話もありますし、地域によってはオーガニックといったモデル校をつくってもらいたいということをおっしゃっていますので、そのようなことにも対応していける市川市の姿をつくっていききたいと思っています。

また、教育長からお話いただきましたが、文化財についてです。現在、国府の発掘調査に当たっています。千葉商科大学の敷地内に国府があったであろうということもわかっています。先日、学長にお会いし、千葉商科大学の全面的な協力をいただけることになりました。学長も自分の大学に平安時代の国府があったということになるととても大きなPRになると、そんな想いも持たれています。市川市は非常にすばらしい歴史を持っているところであり、市民の誇りになるような文化財の発掘並びに保護にも努めていきたいと思えます。

そろそろ、お礼を申し上げて締めたいと思いますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

————— 意見なし —————

○田中市長

たくさんの貴重なご意見をいただきました。大変ありがとうございます。

総合教育会議につきましては、今年度、開催を予定した3回、全てが無事に終わりました。これまで、教育長はじめ、教育委員の皆様から様々なご意見を直接お伺いすることができて、私自身、教育について真正面から向き合う大変良い機会であったと感じております。

今後も本市の教育行政の一層の振興に向け、皆様のご協力を賜りたく考えております。どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第3回総合教育会議を閉会させていただきます。皆様、本日は誠にありがとうございました。